

令和6年度 品川区子ども・子育て会議

第1回議事録

令和6年度 第1回 品川区子ども・子育て会議

議事次第

日時：令和6年5月30日（木）14:00～16:00

場所：品川区役所議会棟6階第1委員会室

1. 開 会
2. 自己紹介
3. 子ども・子育て会議の概要
4. 報告事項
 - (1) 「品川区子ども・子育て支援事業計画」及び「品川区子ども・若者計画」令和5年度実績報告について
 - (2) 品川区子ども計画について
5. 報告事項
 - (1) 今年度の会議予定について
6. 閉 会

(配付資料)

- 【資料1】 品川区子ども・子育て会議委員名簿
- 【資料2】 品川区子ども・子育て会議の概要
- 【資料3】 「品川区子ども・子育て支援事業計画」及び「品川区子ども・若者計画」実績資料
- 【資料4】 子ども計画とは ～子ども計画の位置づけ～
- 【資料5】 子ども計画策定の概要
- 【参考1】 品川区子ども・子育て会議条例
- 【参考2】 品川区子ども・子育て会議運営要綱
- 【参考3】 品川区子ども計画の構成について
- 【参考4】 アンケートの概要

1. 開会

■事務局

- ・本会議は名簿に記載の25名によって組織され、それぞれ品川区子ども・子育て会議、品川区青少年問題協議会専門部会より、参集いただいている。
- ・本会議体は品川区の子ども分野における2つの計画である、子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者計画を一本化した、品川区子ども計画を策定するにあたり、新たに組織したものである。
- ・会長、副会長に関して、会長は2つの会議体でそれぞれ会長、委員長を務めていただいている河津先生に、副会長は子ども・子育て会議の副会長を務めていただいている吉田先生に願う。
- ・本日は3名の委員がご欠席で、委員25名中22名の出席。品川区子ども・子育て会議条例第6条第2項における委員の過半数の出席要件を満たしているため、本会議は成立する。
- ・傍聴者4名。

■会長

- ・今回は2つの会議体が1つになった最初の会議になる。皆さんから簡単に自己紹介をお願いしたい。

2. 自己紹介

- *委員自己紹介を行った。

3. 子ども・子育て会議の概要

- *事務局より資料2について説明した。

4. 報告事項

- (1) 「品川区子ども・子育て支援事業計画」及び「品川区子ども・若者計画」
令和5年度実績報告について

- *事務局より資料3について説明した。

■会長

- ・合計特殊出生率は下がっているものの、東京都の中では品川区は健闘している状況である。乳幼児人口も減ってはいるが、今後5年は増えていく見込みである。フリースペースなど、コロナの時に減った部分はあるが、行き場のない子どものために、2年度以降は頑張っている。
- ・乳幼児については、学童保育の部分も含めた辺りの施策、子ども・若者の方は3本立てで、体験を増やそうというプラス思考の問題、生きづらさを抱えた子ども・若者の問題、子どもの貧困に対してどうしていくか、といったことに対し、クラウドファンディングを上手に使うなどの方法も見えてきた。2つの会議が1つになった最初の会議だが、お互いがよく見えてくると良い。

■委員

- ・資料2の「こども基本法」や「こども大綱」「子ども・子育て支援法」について、よく分からないので、ポイントを絞って、こういうものだという説明をしてほしい。
- ・今後のこども家庭庁の動向や見通しも教えていただきたい。

■事務局

- ・国の動きが活発になっているので、最新の動向について次回以降お知らせできるよう、会長・副会長と相談の上、検討したい。

■副会長

- ・今日は合体した会議体の初会合だが、委員の方には前回改選されたタイミングで、今のご質問の内容の説明はしているが、今年度からこども基本法は特に大きくクローズアップされ、委員の方々も何となく漠然としていると思うので、次回以降、時間を捻出してお話出来ればと思う。

■会長

- ・事前にいただいた質問の中で、子ども・若者会議の委員からも似たご質問をいただいているので、また後で触れたいと思う。
- ・これ以上分からないという部分も含めての説明だった。今後のアンケートの取り方を工夫するということもあったが、他は大体想像がついており、コロナの影響がそれぞれあるので、それを差し引きながら比較することになると思う。

(2) 品川区子ども計画について

*事務局より資料4について説明した。

■会長

- ・アンケート調査は既に始まっているのか。質問票について委員の皆さんから意見をいただく余地はあるのか。

■事務局

- ・既に印刷まで進んでおり、これから送付するところなので、質問票についてはご意見をいただいても反映出来ない。次回会議で結果の分析を共有して、委員の皆様からご意見をいただきたいためである。

■会長

- ・保護者へのアンケートは従来もやっており、それほど心配はないが、中学生から高校生、30代の方までを含む質問票については、私は会長として事前に見せていただき、その意見も反映していただいたのだが、もっと開いて、子ども・若者会議の委員の方々からも意見をいただいた方が良かったのではないかと思います。時間切れだったということだが、その辺も踏まえて、こども計画についてのご質問、ご意見をお願いしたい。

■委員

・今までの流れで計画を作るとはいえ、こども家庭庁が出来、こども基本法が制定され、こども大綱が発表されたということは、私達自身の考え方を変えていかないといけない、アップデートではなくOSを入れ替えるくらいの、大きな変化である。

・「こどもまんなか」というメッセージの通り、大事にしないといけないのは、子どもの権利を真ん中において考えることで、子どもの権利が蔑ろにされている現状を、大人は考えるべきである。子どもの権利条約に基づいて、最善の利益の実現、こどもの意見の尊重など、国として若者施策を進めて行くために、それを支える環境づくりが必要。子どもをどう捉えるのか、自分たちも変わらないといけない。

・基本的な考え方のところを読んだとき、こども基本法に示されている、子どもの権利、最善の利益、子どもの意見を尊重する、ということが、ここに含まれていないことを残念に思った。こども大綱の、こども施策に関する基本的な方針①に、こども・若者の権利を主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る、と書かれている。これを踏まえて、これからの政策を進めないといけない。

・子どもの権利を中心に政策を考えていくときは、子どもによく聞いて、子ども抜きに進めないこと。子どもの意見をきちんと聞いて、その意見を尊重することを、子どもの権利を守るための大人の義務として、計画に盛り込んで、宣言をしていく。子ども計画にしっかり載せて、子どもたちにこういう権利があり、こういうことをしていんだよ、大人はその環境を整備するために努力を惜しまないよ、ということを、計画に盛り込んで作ってほしい。

・こどもの権利条約には4つの原則があり、全ての施策が4つの原則に照らし合わせて、どうなのか、という議論をしたいと思う。子どもの権利とは何か、我々自身も「こどもまんなか」の背景や状況を把握して、学んで、どう実現していったらいいのか、計画に盛り込んで行けたら良いと思う。

■会長

・ご意見として伺っておきたい。

・こどもの権利条約に関しては、平成28年に非常に大きな改正があり、子どもの最善の利益と、子どもの意見表明の部分が児童福祉法に取り入れられ、昭和26年の児童憲章から、子どもは守られる、何々される等、全部受け身形だったものが、子どもが権利主体として初めて位置づけられることになった。

・昨年の改正の中でも、措置の各段階において、一時保護やその措置の解除等、様々なところで、子どもの意見聴取の機会を確保することに、法律上は変わっている。ただし、未成年者なので、子どもが自己決定で全て決められるわけではなく、あくまで意見を尊重する、という書き方になっている。様々な制約が未成年者にはある。

・子どもの権利条約を国連で制定するときも、年齢と成熟度に従っての、成熟度というところは、障害児差別になるのではないかとということで、結局議論は凍結されている。国内法でも、15歳以上は様々な法律で本人の意見を聞くことになっており、今回は成熟度をやめて、児童福祉法も年齢と発達に応じて、という表現になっているが、非常にそこは難し

い部分があるかと思う。

・昨年1月の東京都の児童福祉審議会では、意見表明等支援員の導入が知事提言になっている。これは東京都が初めてではなく、国の中に何年か前から、意見表明支援員を各自治体において導入するように、というような文書が出ているので、先駆的な自治体では既に行っている。

・東京都では子どもの権利ノートも、小学生版と中高生版しかなかったのを、新たに障がい児と幼児版も作り、活用の仕方マニュアルと一緒に、各施設に配っている。

・施設の現場では、措置の各段階において、あなたはどこに行きたいのか、といわれても、選択の余地がなかなかないのだが、虐待されているという客観的な状況がある中でも、子どもが「家庭に帰りたい」というのを、認めるわけにもいかないのが、非常に難しい部分を抱えているが、一応そのように規定はされている。

・施設では日常生活の中で、子どもが「嫌」という意見表明をしたときに、職員はその「嫌」の意味をどう受け止めるかが、課題になっている。強引に嫌なものを引っ張ってあげれば不適切指導になるし、施設内虐待に捉え兼ねられない。子どもを納得させて指導しなければいけないという時代に入っている。

・「全ての子ども」には、障害児や赤ちゃん、外国籍の子どもも含まれている。全てが意見表明できるように、という大きな流れであるが、児童養護施設等では大きな課題になっている。虐待防止センターでは、それをテーマにして夏にシンポジウムを行う予定である。

・委員の事前質問の中に、若者も含みながら「こども計画」という名称はどうなんだろう、という質問があったが、世田谷区では子ども・子育て支援事業計画の中に、子ども、若者、貧困対策も含めて計画を作っているが、タイトルは「こども計画」になっていた。ただし、第1章から第5章くらいまでが、従来の子ども・子育て支援事業計画で、第6章が子どもの貧困対策計画、第7章が子ども・若者計画になっていたもので、そういう作り方もあるかと思う。品川区の場合は両方ミックスしながら、この部分はこれまでの子ども・子育て支援事業計画で、この部分は子ども・若者計画から貧困対策と若者計画を引っ張ってきており、両方ミックスした上で総論的に、ウェルビーイングを目指しながら、子どもと家庭が幸せになれるように、という形で、品川区版の再構築の仕方が、今日示されたと理解している。

・法律的に、どういうふうに変遷されてきて、何が課題なのかといったことを、この会で専門家を呼んで聞くかどうかは、事務局と相談しないといけないので、次回以降にさせていただきたい。もともとの法律や大綱を読んでいないと、聞いていても理解しきれない部分があるかと思うので、今後の対策は事務局と相談したい。

・委員、私の説明に間違いがあれば訂正をしていただきたい。

■委員

・間違いはない。ご説明の通り、今年度から意見表明支援員の導入も一部で始まっているし、全国的にもそういう動きになっている。

■委員

・アンケートを、外に出て来られない方からもインターネットで意見をもらうのは、とても良いと思う。④高校生世代から39歳の方、とあるが、39歳だと就業前児童や小学生の保

護者の場合もあると思うが、その辺はどうなのか。

- ・「みんなと区長のタウンミーティング」は、区長はどのくらいの時間参加されるのか。

■事務局

・今回は39歳という年齢のみに焦点を当てて、無作為抽出しているので、家族がいる方、単身の方、色んな方からの回答が得られる状況である。アンケートの冒頭で家族構成は書いており、そこで分けることになる。

- ・区長は午前9時から12時まで、3時間くらい参加される予定である。

■委員

・対象者の39歳というのは、なぜ39歳なのかが知りたい。妊娠中の女性の意見が欲しい場合、40歳代前半でも第1子妊娠の方が結構いるので、40歳代前半まで幅を広げると良いと思った。

・就学前児童保護者はとても忙しいし、多くの中学生、高校生は自分の意思を自分の言葉で表現できると思うが、中には自由記述が難しい人たちもいると思うので、知りたいと思うようなことを選択肢で書いてあげると、表現しやすいかと思った。例えばウェルビーイングに関する項目で、「今の生活に幸せを感じていると思うか」「5年後幸せな生活を送っていると思うか」というのは、抽象的な回答が得られるかも知れないが、今、何に困っているのか、どういうサービスを受けたいか、等が選択できるようになっていると、もっと解像度の高い回答が得られると思う。中学生、高校生でサードプレイスのな、家族以外の人と過ごすことが出来る場所や機会が欲しいと思っている、という意見がたくさん取れたら、その辺りを拡充するとか、施策にもつなげやすいと思う。アンケートがダメでも、今後パブコメやワークショップなどで意見を聴取出来たら良いと思う。

■事務局

・こども計画においては、心身の発達の過程にある方はこどもと定義されているが、その中で敢えて39歳にしたのは、今の品川区の子ども・若者計画の建付けが、39歳を1つの基準として作ったメニューが多いので、現在の品川区の施策が、利用される方や見ている方から、どう見えているかを知りたいというところで、敢えて今回は39歳としている。

・アンケートは今回、事業者とも連携して、かなり練って作ったものである。我々が施策を考えていくにあたって、住民の皆さんの、より具体的な意見がほしいので、選択肢もたくさん設けており、フリーコメントも書けるようにして、生の声を聞けるように工夫をしている。作成の段階で皆様からご意見をいただけなくて、大変申し訳ないと思っている。

■会長

・39歳の経緯は、品川区独自にやるかという議論もあるが、ここは国の定義をそのまま使ったということである。国では、若者をとりあえず39歳までに定義している。国の考えを横引きで使うのが、議論が危ないときは一番安全なので、そういう定義にしているが、現実には、フリースペースには小学校2年生の不登校のお子さんから、上は50歳くらいの引きこもりの男性まで来ている。だから、現実の支援は年齢に関わらずやっているが、調査対象のときには、一定の年齢制限を設け、定義を付けざるを得ないので、とりあえず国の

定義をそのまま持って来ている。本当は国の議論でも、若者、かつては青年だったが、30歳ちょっとまでを39歳まで上げて、40代前半は青年の定義にしていいのでは、という議論もある。一方で、選挙年齢は18歳、契約も18歳から出来ると、20歳より下げている、本当に議論すると、どうなのかな、という問題はたくさんあるのだが、とりあえず国の定義をそのまま使っているところである。

■委員

・その旨アンケートに書いていただけると良いと思う。

■会長

・子ども・若者計画の定義に書いてあり、根拠も書いてあるので、そういう形で書くと良い。

■委員

・ウェルビーイングな状態、ということ自体の解釈が難しい。何千万円持っていたら幸せ、という解釈で考えればそこに向かうし、人の繋がりがたくさんある、と考えると、そういう施策になるので、ウェルビーイングという言葉は非常に怖いと思う。どういう状態なのか、前提として共有されないと、色んな方向に飛んでいってしまう気がする。

・日々のことはミクロ的な視点になるが、自分の中で問題意識が強いのはマクロ的なところで、社会環境の影響をいつも考えている。関心がある・なしは、人間の行動に影響する。少子高齢化は進んでおり、未婚率も上がって、子どもが身近にいない人が増えていくので、そこに関心を持てる人が少なくなると思う。自分が体験していないことに対する興味や関心を、どうやって持つのか。想像力や感性を高めることを、皆がしない限り難しい。「こどもまんなか」はそこに周りがあるということなので、周りにはおじいさんおばあさんがいて、今度はおじいさんおばあさんが真ん中にある場合もあって、というような相互連関性があれば、孤立や孤独は防げると思う。中長期的に影響を及ぼすのはこのマクロ的なもので、そういったマクロ的視点を、皆さんとどのように共有するか。関心を持っていない、子どもと交わらなくていい人たちが社会に増えていくので、その人たちに興味を持ってもらうために、どうやってアプローチしていけばいいのか、ということの方法論を、計画に盛り込んで行けたら良いと思う。

■事務局

・子ども計画を作るため「こどもまんなか」に意識がいつているが、こどもは真ん中であり、周囲にある社会や環境の大切さ、影響も相互に及ぼすということ、長期的にそういった視点が大切というの、おっしゃる通りだと思う。今回の計画で、こどもの周りにそういった環境があるということは触れておいた方が良く、無関心というところから関心に意識がよってくるかもしれないので、計画のどこかに反映していけたらと思う。

■会長

・ウェルビーイングという言葉が区民に馴染むかどうかは、色々心配なところはあるが、区としては、こども支援法や、こども大綱で使っている言葉を持って来たところだろうか。

■事務局

・区には、品川区に暮らす方たちがウェルビーイングの状態に、という考えがある。また、会長がおっしゃる通り、こども大綱の中にも出てくるので、今回めざすところとして最適かと思い、基本的な考えのところにおいている。

■会長

・日本語で平たくいえば、幸せな生活、という感じで使っているということだろうか。元々日本は慈善事業から始まって、社会事業に変えて、戦後社会福祉を使うようになった。戦前、イギリスはウェルフェア国家であって、福祉国家であると言い出したことが、始めらしい。戦後、ゆりかごから墓場までの計画を作り、それが世界的に有名になり、日本も社会福祉という言葉に切り替えた。でもそれは制度的な福祉という印象が強いので、その後で使われてきたのが、ウェルフェア、幸せな人生の旅路を送ってください。そこからウェルビーイングに変えてきた。きっかけは、WHOが健康の定義をしたときで、単に身体的健康をいうのではなく、心理的・精神的なもの、社会的なもの、全てを含んで健康というときに、ウェルビーイングという言葉をつかっているの、ウェルフェアからウェルビーイングに、というのが、ソーシャルワークでも国際的な大きな流れになっている。

・だが、一般国民に馴染んでいるかは疑問がある。ただ、国の大綱等に基づきながら、住民に身近な基礎的自治体で計画をつくるのに、ある意味理想的な言葉ではある。ウェルビーイングな生活を保障するというのはとても出来ないの、それをめざして、という表現に変えている。

・意見表明も先程言われたように、言語化するのが難しい人たちもたくさんいるので、もやもやした気持ちをどのように形にするかという意思表示から、意思形成支援、意思決定支援、意見と言わないで、福祉業界では意思といっている。思いは皆持っているが、それをどう形にするか、言語能力が高い方は言葉にできるが、そうでない人達がたくさんいるので、その中でどういう支援をしていくかが、現実には問題になる。

・委員の言われたことは、社会全体でどう考えるかというときには貴重な意見だと思うので、心に留めて進めていけたらと思う。

■委員

・こども計画という名前だと、どうしても子どもをイメージしがちだが、平仮名の「こども」には、若者も含まれているので、若者の実態もぜひ知って欲しい。

・18歳の誕生日を迎えると、児童相談所の支援は切れてしまう。まだ必要なのに、大人にカテゴリーされると急に支援が途切れる。若者たちが親元を離れて自立した生活を、地域の援助を得ながら、その地域に残り続けることができるかという、家賃や仕事の問題があり、非常に苦しい。そういった若者たちが区内にたくさんいるので、こども計画の対象は子ども・若者で、18歳で支援を切らないことや、若者の実態や状況についても、皆さんに知っていただき、考えていけたらと思っている。

・福祉計画課が実施した孤独・孤立に関するアンケート調査によると、「孤独を感じる」と回答した方は20代がもっとも多く、半数近くに達している。もともと孤独・孤立は高齢者の問題だったが、若者の問題になっており、自殺やメンタルヘルスの問題が低年齢化し

ているので、区としてもどんな施策ができるか、子どもや若者たちの声を聞いて、盛り込んでいけたら良いと思う。

■会長

・50歳くらいの引きこもりになると、80-50問題に繋がるので、正に高齢社会の問題とも結びつく。全部広げると総合的な福祉計画になってしまうので、とりあえず39歳までのアンケート調査をやりながら、限定はしないながらも、一応焦点は子ども・若者に当てながら、という計画になると思う。

■委員

・女子社員に家庭での子育て状況を聞くと、自分の夫は自分が病気したときに、1週間も経たないうちに、子育てや家庭のことが出来なくなるだろう、と話していた。夫の協力が全く得られない家庭が多いようで、育児休暇中は休養のつもりの男性が多いという話だった。区の方にぜひ家庭科教育をしていただけるような場面を設けていただきたい。皆で子どもを大事に育てる環境は、行政だけがやるものでなく、基本は家庭や家族だが、子どもだけではなく、周りにもスポットを当てて考えていかないと、大変根深い問題だと思う。

■委員

・自分が育休を1か月半とった時、会社の人に「天国だった？」と言われたが、私は本当にすべてやるつもりでやっていた。上の子はとても手がかかって、夜中毎日世話をして1週間経ったあと、朝自然と涙が出た。辛かった。そういう経験をすると、本当に女性は普通にやっているようだが、大変なことだと感じた。そういう人もいるということと、男性も何か出来るようなことがあるといいと思う。

・品川区に住むのはお金がかかるので、働かないといけない。やりたいけど出来ない男性もいると思う。

■委員

・今日の話のを伺っていて、1番ショックだったのが自分の勉強不足だった。大人が子どもを育てていくという意識が強すぎて、「こどもまんなか」については、こどもを中心に考えていけばいいのかな、と思っていたのだが、先程、権利という話があった。こどもには権利があり、私たち大人にはそれを守る義務があると、今回の発言で改めて気付かされた。その辺りのことを忘れてはいけない会議だと思った。そのためにどうしたら良いか、それぞれの立場から意見を出して、より良い計画を作っていけたらと思った。

■会長

・子どもの権利条約の審議過程でも、子どもの権利と同時に子どもの義務をどう考えるか、という議論があった。子どもの言っていることが全てというわけではない。

■委員

・育児休業のことを育児休暇という人がいることが問題になっている。発言の中で育児休暇と言われていたことは休業に直していただきたい。

・育休を男性が取っているのは、今でもまだ16%くらいだが、実際休んでいる間に育児をしているかどうかに関しては、取るだけ育休という言葉があり、問題になった。取るだけ育休については、妻にアンケートを取ったところ、家事・育児をあまりしなかったと答えたのは3割で、7割はやっていた。男性は3割もやっていない、と伝わるのが非常に残念で、7割の人がやっている、と取り上げたメディアはなかった。

・育児に関わる男性は二極化が進んでいて、やる人の周りにはやる人が集まり、やらない人の周りにはやらない人が集まっている。パパ友が集まったときに、皆やるよね、と話している団体と、皆やらないよね、という隔たりがあるだけである。やらない人たちの近くにいると、男性はやらないもの、というイメージがつく。7割の団体がやらない団体で、3割くらいがやる団体。

■副会長

・資料4を見ても分かる通り、非常に理解しにくいと思う。品川区子ども・子育て支援事業計画と、品川区の子ども・若者計画があるが、もともとは次世代育成支援の法律に基づいた、次世代育成支援対策推進行動計画、働き方の見直しを含めた計画があり、自治体によってはこれを子ども・子育て支援事業計画と一体化して作っている。品川区は別である。また、子ども・若者計画を全く別にして、文部科学省ベースに寄せて、教育委員会主体でやっているところもあるが、品川区は子ども・若者計画に、次世代育成支援を組み込んだ形で、かつ子どもの貧困問題も入れている。自治体によっては子ども・若者計画や子どもの貧困計画をそもそも作っていないところもある。作る、作らないは任意なので、自治体によって全く違う。

・こども大綱はもともと内閣府で3つの大綱があった。少子化社会対策は地方計画に求められていなかったのが、子ども・若者と、子どもの貧困対策の2つについて、地方版計画を作る努力義務を課しただけである。これが昨年のこども基本法、こども家庭庁の誕生により、3つの内閣府の大綱をこども家庭庁で一本化して、こども大綱にした。この地方版を努力義務で作るのだが、品川区においては今までの子ども・子育て支援事業計画と、次世代育成支援対策推進行動計画と、子ども・若者計画、貧困問題も入っているという、パッケージにしようという形である。市区町村によってやり方は違う。

・色んな意見があったが、品川区にも基本構想、長期計画があり、その下に男女共同参画などの様々な計画がある。この会議で全てをやるわけではない。こどもを中心にやる。

・文科省は「子供」は漢字である。学校教育体系の中の子どもという位置づけをしているので、学齢期を過ぎた子どもの場合は、若者という言葉を使わざるを得ない。それで39歳、実際は40歳ちょっとまでOKとしている。その後、子ども・子育て支援法が出来て、概ね18歳くらいまでが子ども、というイメージで展開していた。今回の「こども」は、こども基本法に基づいて発達の過程にあるものということで、年齢ではない、という言い方をしている。子どもの表現が3つあって、3つとも定義が違うので、話がかみ合わないこともあり得るので、この会議ではどの「こども」をイメージするのか、交通整理が必要である。

・計画自体は、法令の枠に基づいて進めるものなので、策定の議論をしていただくために、基本フレーズは共通理解していただかないといけない。キーワードがいくつかある。こどももそうだし、ウェルビーイングもそうだろう。

・子どもの育ちに関する基本的なビジョン、子どもの育ちのビジョンが示されていて、そ

の中で、子どもの身体、心、社会環境の3つの側面から、子どもたちがよりよい状態にあることを目指そうという、ダイナミックな捉え方でウェルビーイングをおさえている。子どものウェルビーイングは、親や周りの大人も当然ウェルビーイングを追求していかないといけないという、子どもだけが真ん中ではなく、相対的な側面も含む、という規定もしている。子どもの育ちビジョンの、そういうエッセンスの部分は参考資料を事務局で用意していただき、委員の皆さんに共通理解していただいて、同じフレームワークの中でこの計画がよりよいもの出来るよう、工夫をしてほしい。

・多様性がバラバラにならずに、オール品川の、こども子育て家庭、地域住民のための計画として、血の通った計画になるように、最後は同じ方向に向かっていけるよう、上手くいく工夫を事務局でやっていただきたい。

■会長

・20年ほど前にここに吉田副会長と一緒に入ったときは、次世代育成支援対策だった。次世代育成支援の中には若者まで含まれていた。その時は発達障害のお子さんの問題も出てきたし、引きこもりの若者のことも話題になったのだが、子ども・子育て支援事業計画になったときに、その辺は全部飛んでしまい、保育所の入所対策や、学童保育に当たる部分の対策になってしまった。また元に戻っても良いと思うが、国のガイドラインも含めながら、新しく作っていこうという区の姿勢だと思う。

5. 報告事項

(1) 今年度の会議予定について

■事務局

・資料2裏面にあるように、今年度は8月、11月、2月の残り3回を予定している。内容は報告事項が主である。素案をお示ししながら状況をご説明し、2月に最終案を皆さんで共有し、来年4月から計画の実施となる。

■副会長

・要望だが、この会議で計画を作る基本的な議論をしていただくことになるので、その際に、先程申し上げたような重要な概念について、共有できるように努力していただきたい。来月上旬には、今、国会で諮っている子ども関連の法案が全て通る。この計画に影響があるもの、2025年度から動くもの、1年ずれるもの、国会で通れば確実に動くので、こども家庭庁から区の方に通知は来ると思うが、8月の会議の時点では、大きな子ども・子育て関係の改革動向がほぼ決まっているので、計画策定に関わる動きについては、参考資料を作って、委員の皆様方に説明して、共有できるようにしていただきたい。

6. 閉会

■会長

・それでは若干時間が過ぎてしまったが、合同会議の1回目ということでお許しいただきたい。以上をもって本日の会議を終了とする。

— 了 —